

監査結果の公表

(その4)

令和2年度定期監査（その4）を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 風戸 博恭
茂原市監査委員 竹本 正明

◆監査の対象

・都市建設部
土木建設課・土木管理課・都市計画課・建築課・都市整備課・下水道課

◆監査の期間

令和3年1月5日から令和3年3月29日まで

◆監査の場所

茂原市役所、茂原市長清水水門、茂原市小林【防災・安全交付金（橋梁修繕）工事（新川代橋）】

◆監査の方法

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執

行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き、提出された資料・関係簿冊等を調査するとともに説明を聴取することにより実施した。

◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、適正かつ正確に執行されていると認められた。

事務事業の執行にあたっては、職員一人ひとりが一層の研鑽に努め、効果的かつ合理的な事務事業の推進を図りたい。

◆意見

監査に関する意見は、次のとおりである。

共通

○職員一人ひとりが、日常業務における課題を認識し、課題解決に向けた目に見える数

値目標を掲げ鋭意取り組むことで、業務の改善・推進が図られ事業の成果が得られる。成果を積み重ね、事業を推進していくことが、より良い行政運営ひいては市民福祉の向上につながることを念頭に業務に取り組まれない。

○各所属において新型コロナウイルスの影響により実施できなかった事業や事業規模の縮小など当初計画の変更を余儀なくされながら実施した事業等が見られることから、来年度の事業実施にあたっては、改めてその目的や意義を確認し、コロナ禍においても事業効果を得られるよう実施方法や時期などについて検討し適切な対応に努められたい。

また、各種団体や協議会への補助金や負担金については、新型コロナウイルスの影響を勘案し事業実施状況や決算内容等を精査するとともに、補助金額の適切な算定や負担金額の適正性の検証など適切な対応を図られたい。

土木建設課

○道路や河川等の整備にかか

「もばらワークステーション」を設置しました！

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた働き方の新しいスタイルとして、テレワークの導入が推奨されています。そこで、茂原市と茂原商業開発株式会社が協働して、Wi-Fi環境などが整ったコワーキングスペースを設置し、テレワークの推進に関する実証実験を令和3年9月30日まで行います。



wi-fi



電源



飲食可



- ◆設備 1人用スペース7人、2人用スペース8組
- ◆場所 茂原ショッピングプラザ・アスモ2階特設会場
- ◆利用時間 10時～20時
- ◆利用料 1日500円（支払いは現金のみ。アスモひめはるポイントが付与されます）
- ◆利用方法 ①【会員登録】アスモひめはるジョイントカードに入会
②【利用申請】1階インフォメーションカウンターにて

問合せ 茂原ショッピングプラザ・アスモ ☎(25)5511